

＊北海道公報

発行 北 海 道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-264)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

目 次 ページ

告 示

○土地改良区の定款の変更の認可.....	(土地改良指導課)	29
○道営土地改良事業計画の決定.....	(土地改良指導課)	29
○道営土地改良事業変更計画の決定.....	(土地改良指導課)	29
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....	(治山課)	29
○道路の供用の開始.....	(道路整備課)	29
○道路の区域の変更及び供用の開始.....	(道路整備課)	29
道立羽幌病院告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....		30

告 示

北海道告示第104号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成17年2月1日、北見土地改良区の定款の変更を認可した。
平成17年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第105号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、道営土地改良（開陽地区畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（区画整理、暗きょ、土層改良、農用地造成））事業の土地改良事業計画を定めた。
その関係書類は、北海道根室支庁に備え置いて、平成17年2月15日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成17年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第106号

道営土地改良（西美里別地区畑地帯総合整備〔担い手育成型〕（農道、暗きょ、土層改

良））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道十勝支庁に備え置いて、平成17年2月15日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成17年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第107号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成17年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 保安林予定森林の所在場所 江別市西野幌891の1（次の図に示す部分に限る。）
- 指 定 の 目 的 公衆の保健
- 指 定 施 業 要 件
 - 立 木 の 伐 採 の 方 法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩支庁経済部林務課及び江別市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第108号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道函館土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成17年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 館町福島線	檜山郡厚沢部町字館町11番25地先から 檜山郡厚沢部町字館町39番1地先まで	平成17. 2.14

北海道告示第109号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変

1月22月は「はたちの献血キャンペーン」実施中です。献血にご協力願います。

更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道室蘭土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成17年2月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 西端春立線
- 3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
静内郡静内町字東別89番1地先から三石郡三石町字西端85番1地先（河川敷地）まで		前	15.00mから35.05mまで	70.00m	――
		後	16.50mから35.05mまで	70.00m	――

道 立 羽 幌 病 院 告 示

北海道立羽幌病院告示第1号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成17年2月14日

北海道立羽幌病院長 佐 藤 卓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
人工透析装置 一式
- 2 落札を決定した日
平成17年1月25日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 株式会社ムトウ
 - (2) 住 所 札幌市北区北11条西4丁目1番地
- 4 落札金額
33,232,500円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成16年12月14日付け北海道立羽幌病院告示第7号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道立羽幌病院庶務課

(2) 所在地 苫前郡羽幌町栄町94番地